

ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の改定案の概要

I 改定の趣旨

兵庫県では、ユニバーサル社会づくりを進めようとする全ての人が共有すべき理念と実現に向けた取組の基本方向を明らかにするため、2005年(平成17年)に「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」(以降、総合指針)を策定し、誰もが主体的に生き、支える社会の構築を目指してきた。

総合指針では、兵庫長期ビジョンや少子高齢社会福祉ビジョンが描く将来像を踏まえつつ、具体の各計画実施にあたり、進むべき基本的な方針を明示してきたが、策定から13年が経過し、その間、障害者差別解消法等の立法化や女性の社会進出、いわゆる“2025年問題”に向けた介護予防や生活支援体制の整備充実の必要性、国内外からの来県者増など社会情勢が大きく変化している。

このような状況の中、県では、ユニバーサル社会づくりの推進にかかる県や市町、県民、事業者の役割を明確にするとともに、取り組むべき施策を位置付けた「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」と、障害者等が自ら情報を取捨選択し、自らの意思で行動できるよう、生活に必要な情報の取得や利用、意思疎通の多様な手段の確保に関する取組を促進するため、議員提案による「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」(愛称：ひょうご・スマイル条例)を平成30年2月県議会で制定し、同年4月から施行している。

これにより、県では、ユニバーサル社会づくりの推進に向け、福祉のまちづくり条例と併せ3つの条例が整うこととなったが、ユニバーサル社会づくりは、県だけでなく県民等の参画と協働により全体で取り組んでいくべき課題であり、条例制定・施行を契機にこれらの取組を一層促進させるためにも、実施方策(実施計画)となる「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」について、県民・団体等から広く意見を聴取しながら改定を行うこととしたものである。

II 改定総合指針の性格

改定総合指針は、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」で掲げた基本理念に基づき、取組方向を明らかにした「基本構想」(基本計画)としての側面と、その実現に向けた具体の取組を示す「実施方策」(実施計画)の2つの側面を有するものとする。

また、「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」第7条に定める実施計画としても位置付けられる。

III 計画の期間及び運用

社会情勢やユニバーサル社会づくりの取組状況を踏まえながら、必要に応じて見直しを実施する。(2025年問題等を見据え、概ね6～7年程度を想定。)

県は、ユニバーサル社会づくりの実現に向けて、総合指針に沿って、毎年度、実施施策を取りまとめとともに、その実施状況を公表する。

IV 兵庫県のめざすユニバーサル社会の姿

1 めざすべき社会像

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会

2 5つの基本理念

「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」では、5つの基本理念を掲げ、取組を進めることとしている。

「ひと」

人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会

年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが一人の人間として生きていける社会、地域社会の一員として相互に人格と個性を尊重し、理解し、支え合う社会をめざす。

「参加」

全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会

だれもが自らの能力を発揮して働いたり、地域社会のさまざまな活動に参加したりできるよう、多様な選択肢が用意された社会をめざす。また、障害のある人の社会への参加、参画を実質的なものとするため、障害のある人が自らの能力を最大限発揮できるよう応援する。

「情報」

生活に必要な情報を円滑に取得し、利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会

インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術を活用したり、筆記や手話、音声や光などさまざまな情報伝達手段を組み合わせたりして、だれもが理解しやすい情報を容易に入手できるようにする。また、地域コミュニティなどの場で、だれもが容易に情報交換できる環境をつくる。

「まち」

福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会

高齢者や障害のある人をはじめ、だれもが、住み慣れた地域で、自立し、安心して住まうことができる社会をめざす。また、福祉のまちづくり条例やユニバーサルデザインの観点から、自宅から街なかへはもちろん、どこへでも安全・快適に移動し、活動できる生活空間の整備を進める。

「もの」

全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会

生活に必要なモノやサービスを、ユニバーサルデザインの観点から、だれもが利用しやすく、満足のできるものとする。また、サービスの提供者と利用者が信頼関係で結ばれる質の高いサービスをめざす。